



募集・行政



川俣町臨時職員募集

問 農業委員会事務局（内線 1502）

次のとおり臨時職員を募集します。

- ・**募集人数** 一般事務（臨時）1名
- ・**雇用期間** 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- ・**勤務時間** 月～金曜日までの週5日勤務
午前8時30分～午後5時15分
- ・**選考** 書類選考と面接を実施のうえ決定します
- ・**待遇** 川俣町賃金支弁職員雇用管理規定による
- ・**申し込み** 市販の履歴書用紙に記入のうえ、総務課総務係まで提出してください。
- ・**その他** 平成28年4月1日以前から勤務可能な場合はご相談ください。
- ・**申込締切** 2月12日（金）

幼稚園臨時職員募集

問 こども教育課 子育て支援係（内線 2004）

- ・**募集人数** 臨時教諭、介助員 若干名
- ・**雇用期間** 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- ・**勤務条件** ●臨時教諭：午前8時10分～午後4時55分 ※この勤務時間のうち4時間勤務という場合でも可能とします。
●介助員：午前8時10分～午後3時10分
- ・**必要資格** 臨時教諭については、幼稚園教諭資格のある方
- ・**選考** 書類選考と面接を実施の上決定します
- ・**待遇** 川俣町賃金支弁職員雇用管理規定による
- ・**申し込み** 市販の履歴書用紙に記入のうえ、教員免許状の写しを添えて、こども教育課子育て支援係まで提出してください。
- ・**申込締切** 2月19日（金）

小・中学校特別支援学級介助員募集

問 こども教育課 学校教育係（内線 2002）

- ・**募集人数** 若干名
- ・**雇用期間** 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- ・**勤務時間** 午前8時15分～午後4時15分
- ・**賃金** 川俣町賃金支弁職員雇用管理規定による
- ・**応募条件** 学校教育に関心のある方
- ・**選考** 書類選考と面接を実施

- ・**申し込み** 市販の履歴書用紙に記入の上、学校教育係まで提出してください。
- ・**その他** 平成28年4月1日以前から勤務可能な場合はご相談ください。
- ・**申込締切** 2月12日（金）

小学校用務員（委託職員）募集

問 こども教育課 学校教育係（内線 2002）

- ・**募集人数** 1名
- ・**委託期間** 平成28年4月1日～平成29年3月31日（年間228日）
- ・**勤務時間** 午前7時30分～午後4時15分
- ・**応募条件** 65歳以下の方
- ・**選考** 書類選考と面接を実施の上決定します
- ・**申し込み** 市販の履歴書用紙に記入の上、学校教育係まで提出してください。
- ・**申込締切** 2月19日（金）

今月の行政相談

問 総務課 文書広報係（内線 1104）



- ・**日時** 2月9日（火）午後1時30分～午後4時
 - ・**場所** 中央公民館 準備室
- ※神野幸一相談委員（TEL 566-3978）、斎藤幸子相談委員（TEL 566-4020）の電話でも随時受け付けています。



税関係



税理士記念日「確定申告及び税の無料相談会」

問 町民税務課 税務係（内線 1302）

- ・**相談内容** ①確定申告に関すること（印鑑、源泉徴収票、生命保険などの各種証明書、その他申告に必要な書類をご持参ください）
②消費税・贈与税・相続税及び住民税・固定資産税その他税金に関すること
- 福島会場**
 - ・**日時** 2月23日（火）、2月24日（水）
午前10時～午後4時
 - ・**場所** ユニックスビル8階（福島駅東口バス乗り場向かい 福島市栄町6番6号）
- サンライフ福島会場**
 - ・**日時** 2月23日（火）午前10時～午後4時
 - ・**場所** サンライフ福島（福島市北矢野目字壇ノ腰6-16）
 - ・**主催** 東北税理士会福島支部
TEL 534-3907 FAX534-3908

町県民税の申告

平成 28 年度町県民税は、平成 28 年 1 月 1 日現在、川俣町に住所のある方で、前年中(平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日)に所得があった方に課税されます。

【申告の日程】

■受付時間 午前 9 時～11 時・午後 1 時～4 時

■申告会場 中央公民館裏の駐車場に設置した仮設会場

日 程	対象地区
2 月	15 日(月) 大綱木
	16 日(火) 小島 (1・2・3・4 方部)
	17 日(水) 小島 (5・6・7・8 方部)
	18 日(木) 羽田
	19 日(金) 秋山
	22 日(月) 小綱木
	23 日(火) 東福沢・川俣 (柏崎)
	24 日(水) 西福沢・鶴沢 (油田)
	25 日(木) 鶴沢 (東部)
	26 日(金) 鶴沢 (西部)
	29 日(月) 山木屋(1・甲2・乙2・3・4・5 区)

日 程	対象地区
3 月	1 日(火) 山木屋 (6・7・甲8・乙8・9 区)
	2 日(水) 小神
	3 日(木) 飯坂 (入組・屋組・大木戸・峠・成栗・萩平・砂田)
	4 日(金) 飯坂 (上記以外)
	7 日(月) 川俣 (賤ノ田・東大清水)
	8 日(火) 川俣 (仲ノ内・大作・小作・新中町方面)
	9 日(水) 川俣 (本町・中島・壁沢・倉ヶ作・大内方面)
	10 日(木) 川俣 (鉄炮町・瓦町・日和田・池ノ入方面)
	11 日(金) 川俣 (八反田・五百田・宮赤・中丁方面)
	14 日(月) 予備日
	15 日(火) 予備日

- 1) 対象地区の指定日に都合の悪い方は、その他の日程でも申告相談ができますので早目の申告をお願いします。
- 2) 期間中は、町民税務課の窓口では申告相談は行っていません。(自書による申告書提出のみ受け付けます。)

インフルエンザ感染予防についてのお願い

ご本人やご家族がインフルエンザにかかっているなど、他人に感染させる恐れがある方は、申告会場へのご来場をお控えください。

医療機関で受診するなどして、他人に感染させる恐れがないかを確認してからご来場ください。



申告相談に関する
詳しい内容については、
広報かわまた 1 月号を
ご覧ください。

福島税務署 (TEL534-3121)

確定申告書作成会場は、

「ウィル福島」

福島市鎌田字卸町 10-1
(福島卸商団地内)

です。

福島税務署は、所得税・消費税・贈与税の申告が必要な方、税金の還付を受ける方を対象に、確定申告書の作成を行います。会場は大変混雑いたします。「集計」などを済ませたうえでお願いします。申告書はパソコンで作成していただきます。

※申告書の作成にあたっては、(復興特別所得税額)欄の記載漏れにご注意ください。

日時 2 月 8 日(月)～3 月 15 日(火)
午前 9 時 30 分～午後 4 時

※土・日曜日、祝日は、2 月 21 日(日)、2 月 28 日(日)のみ行います。
※期間中は福島税務署内には申告書作成会場を開設していませんのでご注意ください。

確定申告は e-Tax が便利です！

平成 27 年分の確定申告では、①ホームページ上の申告書作成コーナーからの電子申告、②添付書類の提出省略、③還付金がスピーディー、④郵送料が不要、の 4 つのメリットがあります。詳しくはホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。